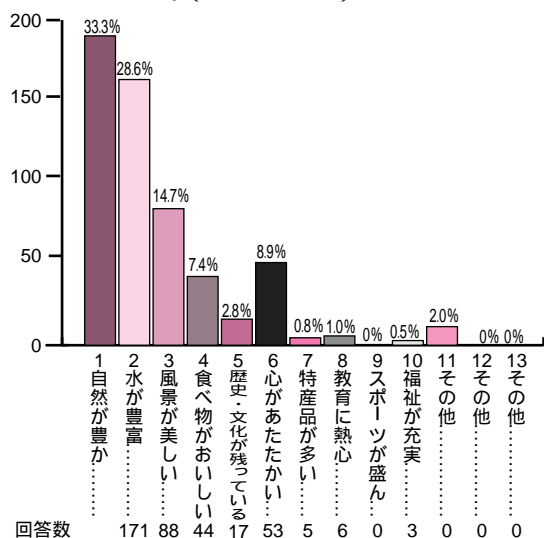


# 道志村の将来について

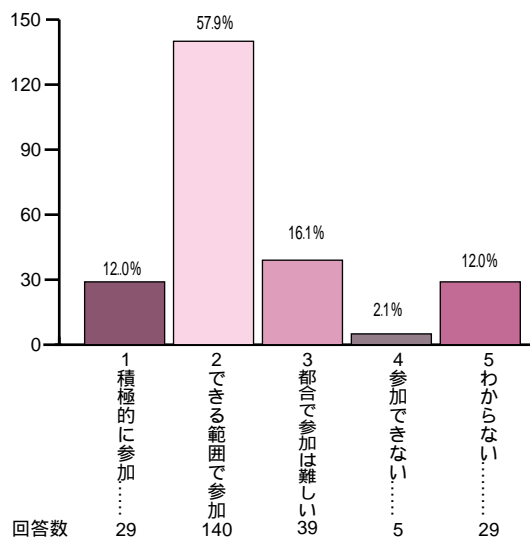
問7. 道志村の誇れるもの、特徴のあるものは何とおもいますか。(主なもの3つ)



考察

道志村の誇れるもの、特徴のあるものとして村民が挙げているものは、やはり「自然が豊か」が33.3%、「水が豊富」が28.6%、「風景が美しい」が14.7%と7割以上を占め、道志村の自然を誇りに思っていることが伺える。次に「心があたたかい」が8.9%と続いているのも前述の住みやすさと同様の結果となっている。

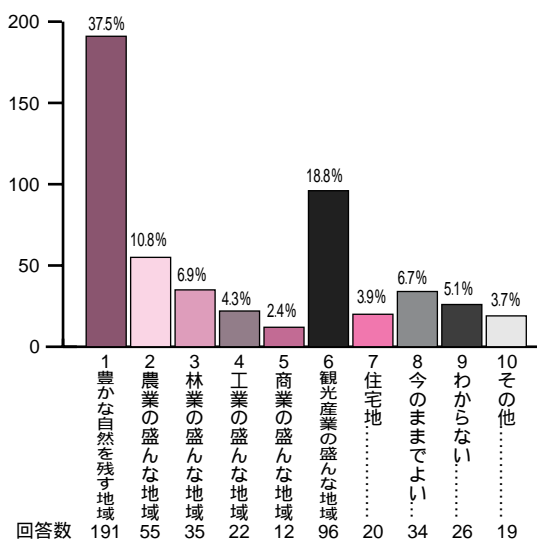
問8. あなたは、道志村のむらづくりや、自然・歴史・文化を子供達に伝えていく活動に参加していただけますか。



考察

むらづくり等の活動への参加については、「できる範囲で参加」が57.9%、「積極的に参加」が12.0%と、積極的な参加とまではいかないが、参加意欲のある村民が8割近くいることが分かった。

問9. 道志村の将来像として、どのような方向が望ましいと思いますか

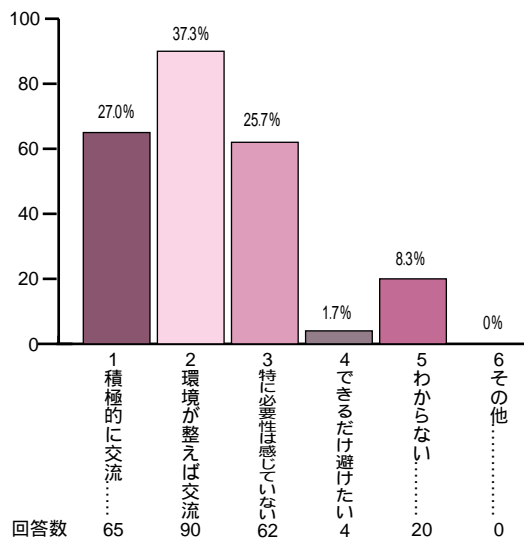


考察

道志村の将来像として村民が望んでいるものとしては、「豊かな自然を残す地域」が37.5%と最も多く、次に「観光産業が盛んな地域」が18.8%、「農業が盛んな地域」が10.8%となっており、他はほぼ横並びで10.0%以下の少数意見となっている。

問12の『居住地域で今後取り組む必要性のあるもの』として、「商工業の振興と働き場所の確保」が3番目に挙げられたが、村の将来像としては2番目に「観光産業」3番目に「農業」が挙げられている。

問10. 村の住民と都市住民が交流することについて、どのように思いますか。



考察

都市住民との交流については、「環境が整えば交流を深めたい」が37.3%、「積極的に交流を深めたい」が27.0%で、約6割以上の村民が都市住民との交流を深めたいと考えていることが分る。しかし、その反面「特に必要性は感じていない」と考える村民も25.7%いる結果となっている。

# 一般会計予算及び特別会計予算など可決

平成十四年三月定例村議会は、三月十一日に招集され、会期を二十日までの十日間と決め開会されました。

議案内容については、平成十四年度一般会計、特別会計予算九件補正予算五件、道志村職員給与条例の一部を改正する条例など十三案件が提出され各議案とも慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決承認されました。議決された案件は次のとおりです。

- 議案一号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 議案二号 道志村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案三号 道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案四号 公益法人等への道志村職員の派遣等に関する条例
- 議案五号 道志村課設置条例の一部を改正する条例
- 議案六号 道志村職員旅費支給条例の一部を改正する条例
- 議案七号 道志村情報公開条例
- 議案八号 道志村個人情報保護条例
- 議案九号 道志村特定農山村地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 議案十号 山梨県東部広域連合規約の変更に関する協議について
- 議案十一号 平成十三年度道志村一般会計補正予算（第五回）
- 議案十二号 平成十三年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第三回）
- 議案十三号 平成十三年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第二回）
- 議案十四号 平成十三年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第二回）
- 議案十五号 平成十三年度道志村合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第二回）
- 議案十六号 平成十四年度道志村一般会計予算

- 議案十七号 平成十四年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 議案十八号 平成十四年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案十九号 平成十四年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 議案二十号 平成十四年度道志村老人医療費特別会計予算
- 議案二十一号 平成十四年度道志村観光施設等事業特別会計予算
- 議案二十二号 平成十四年度道志村介護保険特別会計予算
- 議案二十三号 平成十四年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案二十四号 平成十四年度道志村合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 議案二十五号 監査委員の選任につき同意を求めるところについて
- 議案二十六号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて
- 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるところについて

議案のなかにおいて四月一日から施行される主な条例や人事案件は次のとおりです。

の推進に資することを目的とする。

- 一、課の設置条例一部改正について  
行政改革の中で村の組織の再編成を行ない行政効率の向上の目的として、「住民課」と「環境保健課」を統合し、「住民健康課」に改め、「企画課」を「企画財政課」に改めました。
- 二、道志村情報公開条例について  
行政文書の開示を請求する村民の権利を明らかにするとともに情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、道志村が村政に関し村民に説明する責務を全うするようにし、村民の村政に対する理解と信頼を深め、公正で透明な村政
- 三、個人情報保護条例について  
個人情報保護の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに村の実施機関が保有する個人情報の開示等を請求する権利を明らかにすることにより個人の権利、利益を保護するとともに道志村の行政の適正な運営を図ることを目的とする。
- 四、監査委員の選任の同意について  
道志村一〇、七五六番地の杉本勝也氏が監査委員に同意されました。
- 五、教育委員会委員の任命につき同意について  
道志村八三三八番地 佐藤睦氏が同意されました。

# 公職の候補者等の寄附の禁止について

公職選挙法では公職にある者及び公職者につこうとする者は、選挙区内にあるものに対して寄附は特別な場合を除いて全面的に禁止されています。いろいろな機会に各種の名目でなされる寄附が候補者等の地盤涵養行為と結びつき、選挙に金のかかる要因となっており罰則をもって禁止しています。

## 寄附禁止の例外

選挙区内にあるものに対する寄附であっても、政党その他の政治団体又は、その支部に対する寄附や親族に対する寄附は、禁止されません。

ここでいう「親族」とは、6親等内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族をいいます。

## 候補者等の寄附の禁止の具体例

**問1** 政治家が地域のお祭りのために自治会から各世帯均一の寄附を求められた場合、寄附をすることはできるか。

**答** 罰則を持って禁止される。

**問2** 町内会の役員が町内の人たち全員にお祭りの寄附を募る場合、町内の政治家に対しても寄附を求めることができるか。

**答** できない。

**問3** 政治家が氏子である神社や檀家となっている寺の社殿や本堂修復のため、寄附をすることはできるか。

**答** 罰則をもって禁止されている。

**問4** 政治家が葬儀の際、供花・花環を親族でない選挙区内の者に対して出すことはどうか。

**答** 罰則をもって禁止されている。

以上のように政治家が選挙区内への寄附や祝儀、不祝儀は罰則をもって禁止されていますが寄附の勧誘、請求も同時に禁止されています。

寄附をする公職のものだけでなく、受け手側も公職の者から寄附をもらってはいけないという共通の認識が必要だと思います。

きれいな選挙、金のかからない選挙の実現のため、一度地域で話し合ってみていただきたいと思います。



問合せ先  
都留簡易裁判所内  
都留地区調停協会  
電話〇五五四(四三)二一八五  
(内線三三三)

相談内容  
交通事故による損害賠償  
土地、建物などの貸し借り  
賃金、約束手形金の取り立て  
扶養、離婚、相続問題等  
(秘密は厳守されます。)

相談員  
調停委員、司法委員、  
参与委員

日時  
平成十四年五月二十九日(水)  
午後一時から午後五時まで  
場所  
都留市ふるさと会館  
三階「研修室」

無料調停相談会

# 谷村工業高等学校 定時制道志分校閉校式



定時制道志分校

## 道志分校の沿革

- 昭和26年 6月 山梨県立谷村高等学校定時制道志分校として道志中学校内に設置 昼間部・夜間部併置
- 昭和27年 8月 独立校舎完成
- 昭和31年11月 創立5周年記念式典挙行
- 昭和36年11月 創立10周年記念式典挙行
- 昭和45年11月 視聴覚教育に対し「文部大臣賞」「日本放送協会会長賞」「全国放送教育研究会連盟理事長賞」を受賞
- 昭和46年 5月 鉄筋3階建新校舎落成
- 昭和46年11月 創立20周年記念式典挙行
- 昭和49年度 在籍生徒数が128名と最大になる
- 平成 2年 3月 修業年数3年の卒業生を出す
- 平成12年 3月 生徒募集停止
- 平成14年 3月 山梨県立谷村工業高等学校道志分校 閉校式典挙行

谷村工業高等学校定時制道志分校が入学希望者の減少により平成十三年度限りで閉校となりました。三月一日、道志分校において閉校式が行われ半世紀の歴史に幕を下ろした。式には山梨県高等学校定時制通信制教育振興会、八巻会長をはじめ、高村・森屋両県議会議員や地元からは佐藤村長、村議会議長・同窓会会長、教育委員会、また卒業生、同窓生、教職員、地域住民ら五十名が出席された。

内田校長は、「道志分校を心のふる里として、ここで学んだことを誇りに力強く活躍してくれることを願う」と述べた。



生徒を代表し、池谷太一くん

来賓の方々からも卒業生への激励と「この学校を支えてきた多くの関係者や、県職員、諸先生方、地域の方々には感謝申し上げます」と挨拶がありました。また生徒を代表して池谷太一君が「進級しても後輩ができなかった事は寂しい思い出になつてしまつた。閉校する時は残念だったが、道志分校の卒業生であることに胸をはってこれからの人生を歩んでいきたい」と思い出や、決意を語る。最後に全員で校歌を歌い、長年にわたり地域に親しまれてきた分校に別れを告げた。

なお、卒業生は全員で五百十一名となつた。

## ▶▶▶ 村税の口座振替のすすめ ◀◀◀

道志村では、村税（県村民税、固定資産税、軽自動車税）国民健康保険料、水道料、介護保険料、合併浄化槽使用料の口座振替を行っております。村税も電気料や電話料などと同じように預金口座から自動的に納付いただけます。

現在、村税等の口座振替状況は全体で52%です。自治会長さんに集金していただいている件数も当初の半分弱となり集金の手間もだいぶ楽になっております。村では口座振替が全体の70%に達しだい納税通知書、納付書を個人に送付し納税していただくようにする予定です。

つきましては、自治会長さんの集金で納付している皆様の口座振替をおすすめいたします。



**口座振替の  
問合せ先**

道志村役場総務課  
住民健康課  
建設課  
TEL. 52 - 2111

道志村指定金融機関  
谷村信用組合道志支店  
TEL. 52 - 2951

## 平成13年度口座振替状況

固定資産税	49.8%	介護保険料	11.0%
県・村住民税	55.3%	"	年金87.0%
軽自動車税	36.8%	合併浄化槽使用料	100.0%
国保料	58.7%	水道料	33.8%



**納税は便利な  
口座振替で**



# 平成14年度 納期月のお知らせ!

月 別			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区 分	村	固定資産税	4期											
		村 県 民 税	4期											
		軽自動車税	1期											
税		国民健康保険料	6期											
		水 道 料 合併浄化槽使用料	6期											

集金日（谷村信用組合）...下記日程により自治会長宅に伺います...

区分	月号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村税・国保・水道		25 (木)	28 (火)	26 (水)	25 (木)	27 (火)	26 (木)	25 (金)	26 (火)	25 (水)	28 (火)	25 (火)	27 (木)



## 平成14年 商業統計調査

(卸売業・小売業)

調査日 6月1日 道志村



### 商業統計調査に御協力ください

この調査は、全国の卸売業、小売業を営む事業所を対象に、分布状況や販売活動の実態などを明らかにすることを目的に実施され、「商業の国勢調査」ともいわれています。

調査日の数日前に、知事が任命した調査員がお店をお伺いし、調査票の記入の仕方を説明いたします。

また、御記入いただいた調査票は、後日調査員が再度伺って回収いたします。

### 調査結果は商業の施策に反映され、秘密は固く守られます

皆様から提出していただいた調査票は、業種別、市町村別に集計され、「商業統計調査結果報告書」として公表されます。

この統計は、行政機関をはじめ商業関係団体等、各方面で広く利用されます。

提出された調査票は統計法により秘密は厳重に守られますので、安心して正確に記入してください。

問い合わせ先 企画財政課、統計担当まで TEL52 - 2111 (内線15,16)

# 趣味の園芸



早咲きのサンシュウの木に花がいっぱい咲きました。国道を通る人の目を楽しませてくれました。  
馬場 佐藤 富子さん



サンシュウの木  
盆栽にして五年になります。今年はたくさんの花が咲きました。  
馬場 花上 和夫さん

## わが家の アイドル

おじいちゃん  
おばあちゃん



水越 ひかるちゃん(上白井平)  
平成13年4月26日生  
父 一光さん 母 千尋さん



杉本 千代満さん(下善之木)  
大正15年11月27日生

## 慶 弔

末永く、お幸せに(結婚)

- 大 茨 城 指 水越 弘道
- 小 善 地 渡邊 奈満
- 東 京 都 中西 美保
- 平賀 純一

お誕生おめでとう(出生)

- 下 中山 佐藤 悠美ちゃん (届出人)
- 佐藤 良正
- 馬 場 佐藤 麻琴ちゃん 佐藤 哲也
- 下 中山 山口 莉奈ちゃん 山口 良男

お悔やみ申し上げます(死亡)

- 西 和 出 村 山口 榮丸 64歳
- 久 保 山口 尚美 72歳

二月届出分(敬称略)



## 主 な 行 事

- 4日 小・中学校入学式
- 5日 保育所入所式 am 10:00
- 6日 春の全国交通安全運動～15
- 9日 小中ツベルクリン
- 10日 リハビリ教室
- 18日 狂犬病予防注射
- 23日 中学修学旅行～27
- " 乳児ツベルクリン
- 25日 乳児BCG
- " 農業委員会
- 27日 資源ゴミ収集、春の山菜収穫祭～5/6まで道の駅
- 30日 固定資産税第1期納期 軽自動車税

4月の納税	
固定資産税(第1期)	軽自動車税(第1期)
第256号	
平成14年4月1日	
発行 道志村役場	
〒402-0209	
山梨県南都留郡道志村 6181-1	
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572	
ホームページアドレス	
http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/	

2月の公共施設等の利用状況	
(単位:人)	
道志の湯	4,714
水源の森	875
ギャラリー水源の森	48
屋内プール	
道の駅どうし	27,474
計	33,111

印刷: (有)印刷エトリ

みなさんの身近な話題・ニュースをお寄せ下さい。  
企画課広聴広報係 ☎52-2111 内線16

平成14年4月1日(12)